

「水道事業の評価手法に関する研究会」の設立について

1. 設立趣旨

水道事業の事業評価については、「水道事業の費用対効果分析マニュアル」等に基づき費用便益分析を実施するとともに、その他の事業効果や事業実施環境を加味した総合的な評価などを実施しているところである。

今般、これまでの事業評価の運用実績、新たな知見や最新データ、昨今の水道事業を巡る社会情勢を踏まえ、水道事業の評価手法の充実等に関する検討を行うものである。

2. 位置付け

「国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領」第5の1等において、「事業種別ごとの評価手法の策定に当たっては、学識経験者等から構成される委員会（以下「評価手法研究委員会」という。）を設置し、意見を聴くものとする」こととされており、本研究会は、この「評価手法研究委員会」として位置づけられるものである。

3. 主な検討課題

水道事業の評価手法の充実及び「水道事業の費用対効果分析マニュアル」の改訂について